資料２

大津市宿泊税検討委員会

OTSU 大津市 LakeBiwa

第４回検討委員会資料

～持続可能な観光まちづくりの推進に向けた宿泊税導入の必要性等について～

（宿泊税活用における取組内容、財政需要及び負担構造）

令和８年９月２８日（月）

本日の議論の位置づけ・論点

第３回までの議論及び宿泊事業者との意見交換を踏まえ、宿泊税活用における取組内容、財政需要及び負担構造を整理する。

議論の位置づけ

本市が宿泊税を活用して新規・拡充を想定する取組や、その実施に必要となる財政需要を具体化し、将来にわたり選ばれる観光地づくりに向けた新たな安定財源の必要性を議論いただく。

本日の論点

論点①　宿泊税を活用して実施する取組内容

市が宿泊税を活用して新規・拡充を想定する取組について、今後の大津市の観光振興を進める上で、留意すべき点等はないか。

論点②　必要となる財政需要と負担構造

想定する取組を進める場合に必要となる財政需要の規模感（需要額）や建付け、また、宿泊客に負担を求める考え方は適正か。

第3回検討委員会における振り返り

OTSU 大津市 LakeBiwa

第3回検討委員会で示された主な論点と本資料での整理

論点	委員からの主な意見・確認事項	本資料での整理
事業者説明・誤解への対応	・アンケートの設問について、**「導入ありき」との誤解を生んだ**可能性がある。 ・「オーバーツーリズム抑制」や「財政改善」ではなく、**将来的に選ばれ続けるための制度**であることを繰り返し説明する必要がある。 ・宿泊事業者への説明や意見交換を継続し、多様な意見を受け止めながら検討する必要がある。	第3回後に実施した事業者への説明・意見交換結果について、資料１で報告。 その内容も踏まえ、**宿泊税を活用した事業や財政需要額を具体化**。
導入目的・財源の追加性	・宿泊税は大津市の税収減少を補うものではなく、**新規事業又は既存事業の拡充・深化に充てる**ものであることを明確に説明すべき。 ・既存財源との関係を整理し、財源の置き換えと受け取られないようにする必要がある。	宿泊税活用の考え方として、既存財源の単なる置換えとせず、**新規・拡充事業に活用**することを整理。
使途の具体化・優先順位	・明確になった観光課題をいかに改善するかがポイント。 ・宿泊税を活用する新規・拡充事業が、**観光交流基本計画の方針や本市の観光課題にどう対応するか**を具体的に示す必要がある。 ・すべての施策を満遍なく実施するのではなく、**強弱・優先順位を設定**する必要がある。	基本計画との整合を前提に、４つの基本方針ごとに、**宿泊税を活用して新規・拡充することが考えられる事業**を整理。
財政需要の具体化	・数値化しなければ議論が進まないため、宿泊税を活用する新規・拡充事業について、**概算でも平年度の費用規模**を積み上げて示すべき。 ・税率、課税対象、税収規模は必要事業費との見合いが問われ、**試行錯誤しながら検討**する必要がある。	先行自治体事例や本市課題を参考に、現時点で想定される**追加的な財政需要額を試算**。
MICE・滞在化・受入環境	・MICEは必要性が高く、インバウンド誘致と並行して積極的に推進すべき。 ・冬季誘致、二次交通の課題も踏まえ、3年後・5年後の宿泊客数増加につながる**前向きな使途を示す必要**がある。	基本方針①「つくる」及び④「広げる」の中で、**受入環境、滞在価値の向上、MICE、閑散期対策**等を使途として重視。
ガバナンス・見える化	・基金化、DMO、会議体等により、使い道をチェックする仕組みの検討が必要。 ・データ収集、評価、人材育成など、事業として見えにくい部分にも一定割合の費用を置くべき。 ・宿泊税を**一般財源化しない仕組みや効果検証**が重要。	宿泊税活用の考え方として、**透明性・効果検証、受益・公平性**を位置付け。 基本方針③「続ける」の中で、**DMO、人材、データ、効果検証**等を使途として重視。

宿泊税活用にあたっての視点と考え方

宿泊事業者への説明・意見交換を踏まえ、単純な賛否ではなく、どういった視点に配慮して検討すれば良いのか、具体的な論点とともに再整理した。

活用にあたっての視点

※下段の3つの視点を追加

使途の明確化

「何に使うのか」「宿泊客にどう還元されるのか」を丁寧に示す必要がある。

見える化（透明性・運用）

使途や成果の継続的な公表、基金化、DMO等の体制、効果検証への関心。

充実・強化（置換えへの懸念）

宿泊税収により、既存の一般財源による観光予算が置き換えられるのではないかとの懸念。

観光資源の持続性

温泉など、地域の重要な観光資源・観光インフラを将来にわたり維持・充実することへの要望。

宿泊につながる施策

閑散期対策、MICE推進、高付加価値化、周遊・滞在促進等、宿泊需要につながる取組への期待。

行政の役割

民間が得意な集客と、行政が担う受入環境・観光基盤整備を整理する必要がある。

活用にあたっての考え方

上記視点を踏まえ、宿泊税の活用にあたっては、

①既存財源の単なる置換えとしないこと　［追加性］
②宿泊客をはじめとする来訪者への還元や観光地全体の価値向上につながること　［受益・公平性］
③行政と観光事業者等が担う役割を整理すること　［役割分担・公共性］
④使途や成果を明確にし、効果検証を行うこと　［透明性・効果検証］

を基本として検討する。

取組内容【新規・拡充事業（案）】

OTSU 大津市 LakeBiwa

基本方針	主な取組例	積算上の目安額（年額）
①「つくる」 ～観光地としての魅力向上～	・宿泊につながる新たなコンテンツ造成にかかる補助・支援 ・ナイトタイムエコノミーの創出 ・びわ湖や湖上観光を生かしたコンテンツの創出 ・歴史ある社寺や祭りなど地域固有の有形・無形文化財の観光への活用 ・受入環境整備についての観光事業者への補助や支援 ・伝統的な街並みや景観などを活用した歴史まちづくり ・市民が本市の魅力を知り、市外へ発信したくなるような機運の醸成	50～80百万円程度（コンテンツの充実） 60～120百万円程度（周遊・受入環境） 60～120百万円程度（観光資源・基盤整備）
②「届ける」 ～観光地としての魅力発信～	・定期的な観光マーケティング調査 ・コンテンツのファンに向けた、機会を捉えた情報発信 ・京都滞在中の外国人旅行者に向けた大津への周遊・宿泊につながる情報発信	20～30百万円程度（情報発信） 20～30百万円程度（マーケティング）
③「続ける」 ～持続可能な観光まちづくりに向けた基盤整備～	・観光まちづくりの中核組織の体制強化、関係者が合意形成する仕組みの構築（DMO） ・旅行需要の平準化と閑散期のコンテンツ開発支援 ・閑散期におけるリピーターや外国人旅行者への訴求	20～30百万円程度（組織体制強化） 20～30百万円程度（データ・効果検証）
④「広げる」 ～更なるMICEの誘致～	・誘致活動や商談会への出展等によるプロモーションの強化 ・開催補助金等の主催者支援の充実 ・新たなテーマやコンセプトによるMICEの創出	20～30百万円程度（MICE誘致） 20～30百万円程度（開催支援）

※上記を一律に実施するものではなく、４つの基本的な考え方や事業の必要性・効果等を踏まえ、具体的な事業を検討する。

新規・拡充事業にかかる財政需要

４つの基本方針において、新規・拡充を想定する取組として実施する場合の、平年度の追加的な財政需要を試算した。

追加的な財政需要額 （年額） ＝ 概ね３～５億円程度

※新規・拡充を想定する事業の財政需要の規模感である。
※また、必要に応じて、別途、特別徴収義務者取扱事務交付金やシステム改修支援等の制度運営経費を要する。

既存財源との関係性（追加性）

［一般財源等］
現在の観光施策を
継続・推進

＋

［宿泊税］
新規事業・拡充事業の
充実・強化に活用

→

「えらばれる大津、誇れる大津」

持続可能な観光まちづくり
の推進へ

※宿泊税の導入に伴い、現在一般財源等で実施している観光施策の財源を、単純に宿泊税へ置き換えるものではない。

宿泊客に負担を求める考え方（負担構造）

追加的な財政需要の対象となる取組（案）

・コンテンツの充実
・周遊環境及び受入環境の充実
・観光資源、景観等の維持や充実
・情報発信及びマーケティング
・組織体制強化
・データ及び効果の検証
・MICE誘致及び開催支援　など

［宿泊と観光の関係性］

・宿泊の目的は、観光、温泉・休養、ビジネス等、多様であるが、いずれも「大津市内で宿泊し、一定時間滞在する」という共通点がある。

・観光とは、余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して１年を超えない期間の旅行をし、また滞在する諸活動を指す。
※観光庁「観光入込客統計に関する共通基準」を参照

・本市では、観光を市外からの来訪者よる、宿泊や飲食、買い物、交通、体験などの消費を伴う行動と定義している。

宿泊客負担の考え方

・個々の宿泊客が全ての施策を利用及び享受するという視点ではなく、観光施策は多様な宿泊客に便益が及ぶことを前提とする。

・こうした施策の財源について、「宿泊」という客観的な行為を基準として、宿泊客に広く一定の負担を求める。

・宿泊という客観的な行為（宿泊客が市内で一定時間滞在すること）を基準に、観光施策から受ける便益を享受する宿泊客に一定の負担を求めることは、合理性があると考えられる。
・観光施策により便益を受ける宿泊客に一定の負担を求め、その財源を観光施策として還元することで、大津ならではの価値を維持・向上させ、宿泊客の満足度や負担への理解・納得につなげる。

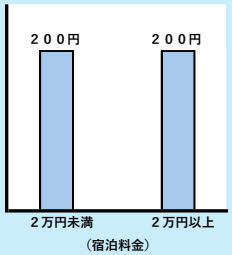
自治体の税率モデルによる税収見込額

年間宿泊客数を約１１４万人（令和７年実績）で試算

弘前市モデル

定額制

1人1泊 200円



基本税収

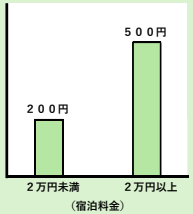
約２．２億円

免除等による影響額	
免税点 5千円未満	▲７百万円
修学旅行生を免除	▲１３百万円
12歳未満を免除	▲１０百万円

金沢市モデル

段階定額制

2万円未満 200円
2万円以上 500円



基本税収

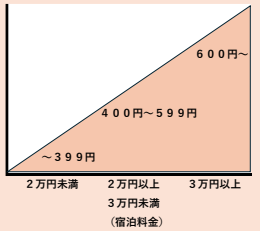
約２．８億円

免除等による影響額	
免税点 5千円未満	▲７百万円
修学旅行生を免除	▲１３百万円
12歳未満を免除	▲１０百万円

倶知安町モデル

定率制

宿泊料金の2%



基本税収

約３．１億円

免除等による影響額	
免税点 5千円未満	▲３百万円
修学旅行生を免除	▲１４百万円
12歳未満を免除	▲７百万円

▲は基本税収からの減少額

※税収見込額は、宿泊事業者アンケート調査やＯＴＡ調査等の結果を基に試算。
※ 免税点・課税免除は、それぞれ単独で適用した場合の影響額。
※倶知安町モデルの現行税率は宿泊料金の3%ですが、北海道宿泊税分が含まれているため、本試算では改定前の税率である2%を用いています。

（参考）
財政需要額試算に用いた先行自治体事例の整理

整理区分	参考事例
周遊・受入環境・景観等	金沢：歴史的まちなみ・景観83,804千円、歩行環境121,967千円、交通混雑74,492千円／長崎：多様なインバウンド対応33,858千円、公衆トイレ改修5,750千円／松江：デジタルマップ7,000千円、観光地エリア環境整備5,541千円、レイクラインバス8,643千円
コンテンツ 夜間・閑散期	松江：夜の松江8,500千円、冬季観光資源7,500千円、エリアマーケティング53,000千円／金沢：伝統芸能27,707千円、伝統文化・工芸23,652千円
DMO・データ等	松江：組織体制強化30,000千円、DMO体制強化12,000千円、DMOマネジメント強化13,000千円、マーケティング実施体制10,000千円
MICE推進	熊本：MICE誘致推進68,997千円／京都：MICE誘致強化212,000千円／福岡：MICE拠点形成753,330千円

※ 金額は各自治体の宿泊税活用額又は事業費として第３回資料に記載されたものを抜粋。自治体規模・制度・会計整理が異なるため、大津市の事業費にそのまま転用するものではなく、現時点の規模感把握に活用。